

# 臨時相談窓口開設のお知らせ

## 開設日時

令和7年12月26日(金)

令和7年12月30日(火)

午前9時から午後4時まで

## 相談内容

- ・食糧支援相談
- ・車いすの貸出・返却
- ・在宅サービスの調整 など

食糧支援の相談をお受けします。

食糧品は、1世帯に原則1セットのお渡しとなります。

セット内容：お米、レトルト食品、缶詰など

食糧品には、数に限りがありますので、  
来所前にご連絡ください。

お渡しきれない場合もありますので、ご了承ください。

連絡先：048-480-5737

※ 生活保護世帯の方は、対象になりません。